

議案第 86 号

市長の専決処分事項の承認について

令和 8 年度佐野市一般会計補正予算（第 4 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めます。

令和 8 年 9 月 4 日提出

佐野市長 金子 裕

理 由

令和 8 年度佐野市一般会計補正予算（第 4 号）を定める必要があるため専決処分したものです。

専決第 1 2 号

令和 8 年度佐野市一般会計補正予算（第 4 号）について

令和 8 年度佐野市一般会計補正予算（第 4 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により議会の議決を求むべきところ、緊急に処理する必要がある事案が生じたため、同法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分します。

令和 8 年 7 月 2 1 日

佐野市長 金 子 裕